

ベトナム商工省と日本国経済産業省との第7回日ベトナム産業・貿易・エネルギー協
力委員会に係る共同閣僚声明
【2024年12月20日】

1. ベトナムのグエン・ホン・ジエン商工大臣と日本国の武藤容治経済産業大臣は、12月20日、東京にて、「第7回産業・貿易・エネルギー協力委員会」を開催し、共同議長を務めた。
 2. 第7回協力委員会において、両大臣は、産業・貿易・エネルギー分野における継続的な二国間協力を含む、第6回協力委員会以降の重要な成果に満足の意を表明した。
 3. さらに、両大臣は、ベトナムと日本が、貿易・投資の促進、サプライチェーンの強靱性の強化、デジタル経済の発展、再生可能エネルギーと低炭素排出の開発等において協力する方法について議論した。
- 以上の理解に基づき、両大臣は、各分野における二国間協力の方向性を以下のとおり確認した。

産業協力

両大臣は、様々な産業分野での互恵的な協力を通じて、日ベトナム両国が共創パートナーシップにより世界経済の成長をリードしていく重要性を認識した。

4.1. サプライチェーンの強靱化に向けた協力の深化

両大臣は、ベトナムが日本企業のグローバルサプライチェーンの重要な一部であり、両国が今後の経済成長に向けてサプライチェーンの強靱性を強化するために協力していくことを確認した。グローバルサウス補助金において、エネルギーや半導体、医療、DX、航空機、農業、インフラ等の分野でベトナムを対象とした実証事業が採択された。両大臣は、今後も同補助金等の手段を通じて、サプライチェーンの強靱化、イノベーションの促進のための努力を継続することに合意した。また、これらの活動を推進するため、官民の間に設けた多くの対話・協議のチャンネルを活用することでも合意した。

貿易デジタル化に関して、AMEICCがベトナム含むASEAN10ヵ国における貿易デジタル化の現状に関する調査および貿易デジタル化に向けたロードマップを作成・公表した。両大臣は、貿易手続を効率化するための民間部門の継続的な努力を認識し、両国の「貿易プラットフォーム」間の相互運用性の確立を通じてエンドツーエンドでの貿易デジタル化を実現し、両国間の貿易を拡大するとともに地域サプライチェーンをさらに強靱にすることを歓迎した。

両大臣は、レアアースなどの重要鉱物の供給に向けて議論することを確認した。

4.2. デジタル技術を通じた産業競争力の強化

日本企業とスタートアップを含む海外企業との協業・連携を促進するためのビジネスプラットフォームであるJ-Bridgeを活用し、ベトナム企業を含むASEAN企業と日本企業双方によるピッチイベント等を開催した。これらをきっかけとした個別企業間の面談設定等の支援を通じてベトナム企業との協業を創出した。両大臣は、引き続きJ-Bridge等を活用し、デジタル、グリーン分野等における両国企業間の協業を後押しすることで、日越間の一層の投資促進を図ることで合意した。

両大臣は、デジタル技術を活用したイノベーションを奨励するため、さらなる協力を推進することを確認した。この点に関して、両大臣は、日本とベトナムのスタートアップ企業による協業の重要な役割を認識した。

4.3. 裾野産業の発展

両大臣は、従前の「日越技術革新協力パートナーシップ」の趣旨を踏まえて2024年3月から「新しい日越共同イニシアティブ」が開始されたことを歓迎し、その枠組において実施される官民の具体的な取組を通じ、ベトナムの裾野産業の発展や人材育成が行われること、ひいては、2045年までの高所得国化の目標に向けてベトナムの工業化・近代化が一層進展することに期待を表明した。

JETROは、ベトナムの裾野産業育成を目的とした部品調達展示商談会を開催し、1,500件以上の商談件数、50件以上の成功件数（見込み含む）の成果を得た。加えて、在越日系企業に対するベトナム企業の認知度向上に向けて「ベトナム優良企業リスト」を作成・更新した。

両大臣は、これら部品調達展示商談会の開催、自動車分野等の日本企業によるベトナムのサプライヤー育成のための取組の促進などを通じたベトナムの裾野産業育成に引き続き取り組むことを歓迎し、様々な対話・協議のチャンネルを活用していくことを確認した。

両大臣は、ベトナムの工業発展、特に裾野産業に関する日本側のニーズを把握し、情報と経験を共有して協力する可能性について議論した（商工省は主要な工業製品に関する専門的な法律を制定し、自動車産業及び裾野産業に関する様々なメカニズム、政策、プログラム及び戦略の策定・改正を行っている状況）。

両大臣は、工業分野における現在の協力の規模について、より優れた成果や広い波及効果を生み出すべく、広範囲かつ長期間の具体的なプログラムやプロジェクトに拡大する可能性について議論した。

4.4. 産業能力と競争力向上のための人材協力の強化

ジエン大臣は、ベトナムの産業競争力を向上させるとともに、ベトナムの高技能労働者がアジアや日本の日系企業で働く機会を創出するための産業人材育成における日本の技術協力を高く評価した。

両大臣は、高度人材育成への日本の継続的な貢献を歓迎する。この際、日本は、半導体製造のための技術者を育成するベトナムの意向に留意する。

両大臣は、両国企業のサプライチェーンにおける責任ある企業行動を推進し、サプライチェーンの一層の強靱化を図ることに合意した。

両大臣は、日越における地域間の連携を高く評価した。この点に関して、近畿経済産業局と協力関係を築いているドンナイ省に設置されていた関西デスクを「日本デスク」と改称し、より幅広く日系企業によるドンナイ省への投資及び現地でのビジネス課題に対応できる窓口体制が整えられた。両大臣は、近畿経済産業局によるドンナイ省での裾野産業育成、産業人材育成・供給、環境・省エネ分野における経済協力の取組、ビンズン省での日本の環境技術と行政ノウハウの移転、環境分野の人材育成やビジネス交流を目的とした取組を歓迎した。

日本は、商工省傘下の産業開発支援技術センターの能力開発を支援することを検討する（専門家派遣活動、日本の研修センターとの協力など）。

4.5. ビジネスライセンス

武藤大臣は、ベトナムにおける進出日系企業の事業展開に必要なとされる各種ライセンスが、時間的予見性をもってスムーズに発給されるべきであることに言及した。ジエン大臣は、この問題を関係機関に伝えて解決を図ることを留意しました。

4.6. 大阪・関西万博

両大臣は、ベトナムの大阪・関西万博での出展に向けて両国間が協力し、さらに万博を通じたビジネス交流を深化する有意義な機会となるよう、緊密に連携していくことを確認した。

4.7. 日ASEAN 協力

両大臣は、革新的かつ持続可能な日 ASEAN 経済共創 2023-2033 の未来デザイン・アクションプラン（FDAP）の進捗報告を歓迎した。

貿易協力

5.1. 貿易交流の促進

両大臣は、依然として不確実性の高い地域・世界情勢が、両国間の貿易額に影響を及ぼす可能性があることに留意し、貿易活動を強化すること、両国が加盟している自由

貿易協定/FTAの利点を活用することに合意した。

ベトナム商工省は、日本企業が工業・エネルギー分野への投資を継続・拡大し、二国間貿易の促進に重要な貢献をすることを奨励するため、魅力的な環境づくりに努める。

両大臣は、自由かつ公正で、開かれた、無差別で、透明な貿易・投資環境を提供し、WTOを中核とするルールに基づく多角的貿易体制を維持・強化するための継続的な努力を再確認した。両大臣は、第13回WTO閣僚会議における成果を歓迎し、WTOのすべての機能を向上させるべく、WTO改革に向けたさらなる取組へのコミットメントを確認した。

両大臣は、両国における貿易促進活動の実施を強化すること、両国の強みを持つ製品・商品の輸出入を促進・支援すること、そして小売・電子商取引システムを通じて日本の消費者にベトナムの農産物や水産物を紹介することを通じ、ベトナムと日本のビジネスコミュニティのつながりを引き続き支援することに合意した：

5.2. アジア太平洋地域における経済統合の促進

両大臣は、環太平洋パートナーシップに関する包括的及び先進的な協定（CPTPP）、地域的な包括的経済連携（RCEP）協定のような新世代の自由貿易協定の実施において、双方が引き続き緊密に協調し、インド太平洋経済枠組み（IPEF）についてより深く議論することに合意した。

CPTPP

両大臣は、CPTPPのハイスタンダードを完全に満たし、着実に履行し、遵守する用意があり、貿易面でのコミットメントを示してきたエコノミーに対して同協定が開かれていることを確認した。

両大臣は、協定の一般的な見直しの良い進捗を歓迎し、貿易協定の旗手としてのCPTPPの地位を如何にして維持するかについて引き続き議論する。

RCEP

両大臣は、RCEP協定の透明な履行の重要性につき確認し、協定の履行を支えるRCEPサポートユニット設置の進捗について歓迎した。

IPEF

両大臣は、自由で、開かれ、公正で、包摂的で、相互に結び付き、強靱で、安全で、かつ繁栄したインド太平洋地域の実現に向けて、IPEFの各協定を実施することの重要性を確認した。

5.3. デジタル経済の発展

両大臣は、デジタル経済発展がベトナムの経済発展において重要な役割を果たしており、インダストリー4.0の必然的な流れでもあることを強調した。両大臣は、引き続き、電子商取引の発展や安全性の確保において連携することを確認した。

両大臣は、デジタル経済における国境を越えたデータ流通を促進するとともに、消費者とビジネスの信頼性を強化することの重要性を認識した。

5.4. ベトナムにおける模倣品対策

両大臣は、ベトナム市場における模倣品被害からの消費者保護と公正な貿易の振興を図るために、ベトナム市場管理総局及び国際知的財産権保護フォーラム（IIPPF）を通じて協力することの重要性を確認した。

エネルギー協力

6.1. 武藤大臣は、ベトナムが第8次国家電力開発基本計画（PDP 8）及びカーボンニュートラル2050を達成するために、アジア・ゼロ・エミッション・コミュニティ（AZEC）と公正なエネルギー移行パートナーシップ（JETP）が、相互補完の関係にある枠組みであるとの認識の下、クリーン・エネルギーへの移行に向けて前進していることを歓迎した。これはまた、日本からの多くの大企業を含む外国投資家がベトナムのエネルギー部門に投資するための有利な条件を作り出すための重要な法的根拠でもある。

6.2. 両大臣は、各国の状況に応じて、カーボンニュートラル／ネット・ゼロ排出に向け、多様で現実的な道筋が存在すること及びそのような道筋を設計し実行に移すために多様なエネルギー源と技術を活用することが重要であることを確認した。この点に関して、両大臣は、電力、運輸及び産業の脱炭素化を促進するAZECのセクター別イニシアティブや東アジア・アセアン経済研究センター（ERIA）に立ち上げられたアジア・ゼロエミッションセンターを含む2024年8月に開催された第2回AZEC閣僚会合の成果や、今後10年のためのアクションプランを含む、同年10月に開催された第2回AZEC首脳会合の成果を歓迎した。加えて、個別のベトナムプロジェクトに対して日越両国関係者が、その進捗及び課題解決に向けた議論を行うためのプラットフォームである「Project Accelerating Platform (PAP)」を立ち上げた。両大臣は、こうした取組を進めていく上で、AZECの下で引き続き協力をしていくことの重要性を確認した。

6.3. 両大臣は、ベトナムのカーボンニュートラルに向けた人材育成支援を継続してい

くことに合意した。

6.4. 両大臣は、2024年4月に第5回日越エネルギーWGが成功裏に開催されたことを歓迎した。

6.5. 両大臣は、COVID-19感染拡大からの経済回復と温室効果ガス排出量の削減という2つの目標の達成に向けて、エネルギーの安全かつ安定した供給を確保するために、様々な選択肢を模索し、あらゆる燃料や技術を活用する必要性を双方が認識した。両大臣はまた、日本企業がLNG発電プロジェクトに投資するために好ましいビジネス環境の整備に取り組み、LNGに関する制度支援、人材育成、知見共有を提供することに合意した。

6.6. 両大臣は、タンロン工業団地及びDEEPC工業団地がグローバルサウス未来志向型共創等事業費補助金で支援されることも踏まえ、直接電力買い取り制度（DPPA）なども活用しつつ、工業団地の脱炭素化を日越で共創していくことに合意していくことに合意した。両大臣はまた、日本企業による配電システムの運用技術等を積極的に活用しながら、ベトナム各地で開発が進む工業団地の高付加価値化に向けて協力していくことの重要性を確認した。

6.7. 両大臣は、ベトナムにおいて重要なガス供給拠点となる「ブロックBガス田プロジェクト」でのガス生産を可能な限り早く開始するための事業環境整備と、ガスの供給先となる「オモン3コンバインドサイクル発電所建設事業」の早期実現に向けて必要なODA 関連の手続きの重要性を確認した。

6.8. 両大臣は、ベトナムにおいて洋上風力発電に係る規定など投資環境の整備を迅速に進めていくために、パイロットプロジェクトを進めていくことの重要性を確認した。その上で、両大臣は、今後の海域調査の結果も踏まえ、洋上風力発電開発の実績を持つ日越企業による実証や投資の案件組成を推進していくことに合意した。

6.9. 両大臣は、ベトナムの国家エネルギー安全保障を確保する目的で、ベトナムが原子力発電所建設プロジェクトを再開すると発表したことを歓迎した。両大臣は、ベトナムのような原子力発電所建設の経験のない国にとって、原子力に関する国際協力は、資源を動員し、時間を短縮し、投資コストを削減するための重要な解決策であることを認めた。日本は、その経験と高い安全性を有する近代的技術により、原子力発電所建設再開のプロセスにおいてベトナムを支援する用意がある。

また、両大臣は、ニントゥアン原子力発電所建設プロジェクトに関して、導入計画を再開する際には日本を引き続き優先的パートナーとすること、サイトを保全すること等についてプロジェクト停止時に合意済みであることを再確認した。ベトナムのニーズ及びプロジェクトのスケジュール等を踏まえ、緊密に連携の上、検討を行うことを前提として、日本として、日本の技術を活用した原子炉の将来的な導入に向けた実現可能性調査を進めていく用意がある旨を表明。両大臣は、プロジェクトの実施における緊密な協力及び検討の重要性を再確認した。

加えて、両大臣は、ベトナムにおける民生原子力利用に向けた人材育成の分野において、電力大学を始めとするベトナム商工省傘下の大学と日本の大学、企業、及び関連団体との協力を歓迎・奨励した。特に、国際原子力開発株式会社（JINED）による活動を中心とした技術協力や人材育成等における支援を引き続き日本が実施していくことで合意した。

6.10. 両大臣は、世界とベトナムの一般的な趨勢に沿い、グリーン成長に向けたエネルギー転換という新たな状況において、電力規制に関する規制をより効果的に改正し、電力市場を発展させるため、日本がベトナムの専門職員の能力構築のための支援を強化することに合意した。

6.11. 両大臣は、省エネルギー分野における二国間協力の強化に合意した。産業部門におけるエネルギー効率基準の構築におけるベトナムの支援、経済的かつ効率的なエネルギー利用に関する政策の開発・実施における経験の共有、中小企業向けの省エネルギーソリューションの提供などである。

6.12. 両大臣は、水素やアンモニアなどの新エネルギーやクリーンエネルギー分野における研究開発、人材育成、技術移転、特に水素の製造、貯蔵、輸送、流通、利用などのバリューチェーンにおける協力や投資の経験を共有し、エネルギー安全保障の確保と温室効果ガス排出量の削減に貢献するため、両国の企業が積極的に協力の機会を模索することを歓迎した。

7. 両大臣は、次回の日ベトナム産業・貿易・エネルギー協力委員会をベトナムのハノイで開催することに合意しました。

8. 第7回日ベトナム産業・貿易・エネルギー協力委員会に係る共同閣僚声明は、2024年12月20日に両大臣によって採択されました。